

2019年度 第2回いすみ市地域公共交通会議 会議録

日 時 令和元年7月22日(月)午後1時30分～

場 所 いすみ市役所大原庁舎 3階 大会議室

出席委員(14名)

いすみ市副市長	上島 浩一
国土交通省関東運輸局千葉運輸支局首席運輸企画専門官(輸送担当)	飯塚 孝廣
千葉県いすみ警察署交通課長	高松 直之
一般社団法人千葉県バス協会専務理事	成田 斉
千葉県タクシー協会外房支部長(白子タクシー有限公司)	大矢 昌明
学識経験者	出口 幸弘
学識経験者	吉田 優
学識経験者	君塚 正芳
市民代表	牧野 悟
市民代表	三上 一雄
市民代表	露崎 恵司郎
一般乗合旅客自動車運送事業者(小湊鐵道株式會社)	平野 孝之
一般旅客自動車運送事業者労働組合(小湊鐵道労働組合)	古市 茂雄
一般乗合旅客自動車運送事業者(浪花タクシー株式会社)	松本 眞

代理出席（1名）

千葉県総合企画部交通計画課企画調整班 代理

米本 茉莉恵

欠席委員（4名）

千葉県県土整備部夷隅土木事務所所長

大野 敏夫

東日本旅客鉄道株式会社勝浦駅長

鶴岡 健次

いすみ鉄道株式会社 経営企画部長

斉藤 修

一般乗合旅客自動車運送事業者（千葉中央バス株式会社）

高橋 英樹

事務局（3名）

企画政策課課長

海老根 良啓

企画政策課課長補佐

丸 眞弓美

企画政策課企画班 班長

石野 明彦

企画政策課企画班

金網 秀明

議題

- (1) 市内バス 運行ルート・時刻表の変更について
- (2) 市内循環バスの料金改定について

## 【開会】

事務局（丸課長補佐）

ただ今より、いすみ市地域公共交通会議を開会いたします。委員の皆様には、先月に引き続き会議にご出席いただきありがとうございます。

本日の会議は、6月22日に開催いたしました会議において、本会議の構成員であります「一般旅客鉄道運送事業者労働組合」の委員が欠員となっておりますが、本日の会議よりご出席いただき、改めて市内バスの運行ルート変更・時刻表の改定について議決をいただくものです。

また、以前より多方面から高額との指摘を頂いておりました市内循環バスの利用料金についても併せてご協議をお願いしたいと存じます。

## 【出席者紹介】

事務局（丸課長補佐）

まず初めに新たに委員にご就任いただいた2名の委員をご紹介させていただきます。お手元にお配りしました資料1の「いすみ市地域公共交通会議委員名簿」をご覧ください。

初めに、委員名簿の7番、東日本旅客鉄道株式会社 成田勝浦駅長の異動に伴い、新たに勝浦駅長に着任されました鶴岡委員ですが本日欠席です。また、17番の「一般旅客自動車運送事業者労働組合」、小湊鐵道労働組合の古市委員は、7/1付けで新たに委員にご就任いただきましたのでご紹介いたします。今後ともどうぞよろしく申し上げます。

本日は、名簿の4番の大野委員、7番の鶴岡委員、8番の斎藤委員が欠席でございます。また、3番の川俣委員の代わりに米本委員に代理出席を頂いております。

【会長挨拶】

事務局（丸課長補佐）

それでは出口会長よりご挨拶をいただきたいと存じます。

出口会長

皆さんこんにちは。ただいま司会者から説明がございましたとおり、ちょうど1ヶ月前に行われた会議でご審議いただきました運行ルート及び時刻表の改定を審議したところですが、会議の中で声の上がり、また利用者の方からも要望があるという事で、この会議を受けまして市長のほうに重い思いとして報告していただいたところ、市長の意向として料金改定を検討する方針に至りました。

この件に関して審議いただけたらと存じます。よろしく願いいたします。

事務局（丸課長補佐）

ありがとうございました。以降の議事に関しましては、本会議設置要綱第6条1項の規定により、出口会長にお願いしたいと存じます。出口会長、よろしく願いいたします。

【議題（1）市内バス 運行ルート・時刻表の変更について】

出口会長

それでは、しばらくの間議事進行を務めさせていただきます。

「議題（1）市内バス時刻表及び運行ルートの変更について」を議題といたします。事務局より説明願います。

事務局（金綱）

公共交通担当の金綱です。前回会議に引き続き、ご説明させていただきます。よろしくお願いたします。

それでは、「議題（1）市内バス 運行ルート・時刻表の変更について」、ご説明させていただきます。着座にて、説明させていただきます。前回会議と重複する内容となりますので、概略の説明とさせていただきます。

前回会議でもご説明させていただきましたが、今回、市内循環バスのルート変更・時刻表の変更の検討しております。そこに至った経緯としましては、以前から利用者の方々から商業施設・医療機関・公共施設へのアクセスを良くして欲しいとの要望があり、それに答えた形です。

またそれに伴い、走行距離や運行時間が延びたため、時刻表の改正も併せて検討したものです。

それではまず、運行経路の変更についてご説明いたします。資料3をご覧ください。内容は、現在検討しています、市内循環バスのルート変更についての経路図になります。

1 ページ目が全体像、2～3 ページ目が1 ページ目で『詳細図①参照』と表している、岬町和泉地先のルート変更に関する経路図や写真です。4～6 ページが、1 ページ目で『詳細図②参照』と表している、市役所大原庁舎前のルート変更に関する経路図と写真になっています。

2 ページ目をご覧ください。こちらが『詳細図①』となっています。こちらは、市内循環バスの内回りの場合の経路を表したものになっています。黄色い線が現在の運行経路、赤い点線が変更後の運行経路を表しています。

変更後の運行ルートに関しては、現在の運行経路に加えて、スーパーセンターレオといった商業施設がある『和泉・カミナガトコロ』、医療機関に隣接する『外房こどもクリニック前』といった新設バス停を経由する事で、利用者の利便性を高めるためのルート変更となっています。

新設のバス停の位置としましては、3 ページ目をご覧ください。こちらの写真が、設置のイメージ図となっております。

次に、いすみ市東部、1 ページ目で『詳細図②参照』と表しています、いすみ市役所大原庁舎前のエリアについてご説明いたします。

4 ページ目をご覧ください。こちらが『詳細図②』の、変更前の経路図となっております。こちらの黄色い線が、現在の市内循環バスの内回りの場合の経路を、表したものになっています。

対して5 ページが、変更案のルートとなっています。変更後の運行経路では、従来の『北町』バス停に重複停車している部分をなくし、『大原文化センター』といった公共性の高い施設を効率的に廻れるよう考慮したルート変更となっています。また、新設バス停として『八坂神社前』を検討しています。

参考までに、新設のバス停としましては、6 ページ目をご覧ください。バス停『八坂神社前』の設置個所のイメージとなっております。

バス停の新設に関しましては、いすみ警察署交通課にご協力いただき、先日安全確認作業が済みました。今後順次、道路管理者等に占用の届出を行っていく予定です。

続いて、ルート変更に伴う時刻表の変更についてご説明いたします。

資料4をご覧ください。1ページ目が市内循環バスの内回り時刻表(案)、その比較対象として、2ページ目が現状の内回りの時刻表。3ページ目が市内循環バスの外回りの時刻表(案)、その比較対象として、4ページ目が現状の外回りの時刻表となっています。

今回の時刻表改正の趣旨としましては、冒頭に説明させていただいたとおり、利用者の利便性向上のためルート変更した事により、運行時間・運行距離が延びた事が大本にあります。それに加え、従前より課題となっていました、『旅客自動車運送事業運輸規則第21条第1項の規定に基づく事業自動車の運転者の勤務時間及び常務時間に係る基準』の順守のため、またコンプライアンスの視点だけでなく、運転士の休憩時間適正化による安全確保のため、大幅な時刻表改正を検討しているところです。

変更の概要としましては、法令を順守した運行確保のため、内回りについて、やむなく7便体制から6便体制とした形になります。現状の時刻表で第5便にあたる、利用者の比較的少ないお昼の時間帯を減便いたしました。その事によりある程度余裕のできた時間を、午後の時間帯においてに慣らしています。外回りについて減便はなく、従前とおり6便体制で運行予定です。

最後に、1月の交通会議でもお話したとおり、夷隅と茂原を繋いでおり、シャトルバスの時刻表の変更も検討しております。

5ページ目をご覧ください。概要としましては、茂原駅着の特急や快速列車と接続する事を考え、増田橋行の第5便の発車時刻を20分遅らせて、21:35

発にし、利便性を高めようとするものです。シャトルバスについては、それ以外の便の変更はありません。

なお、ご説明いたしましたルート変更・時刻表の変更につきましては、前回会議では10月1日付けで改正する予定とご説明させていただきましたが、手続きや議会への説明を考慮し、11月1日付けで改正することを目標に手続きいたします。ご承知おきください。

以上で、市内バス時刻表・運行ルートの変更についての説明を終わります。

出口会長

事務局の説明が終わりました。ただ今の説明につきまして、ご質問等ございますでしょうか。

成田（斉）委員

千葉県バス協会の成田でございます。大変詳細な説明をありがとうございました。改めて確認なんですけど、6月24日の交通会議でも提案及び承認が済んでる内容で、10月の改正を11月1日付けの改正に変えるという説明でした。前回会議の説明から変更点というのは、施行日の変更だけという認識でよろしいか。それとも再協議なので、相違点があれば教えていただきたい。

事務局（金綱）

はい、お答えいたします。変更点については、施行日のみとなっております。ただ資料で若干の差し替え部分がありまして、資料3の6ページ目、こちらの写真を差し替えております。バス停の位置が前回よりも若干手前になっている次第です。

いすみ警察署の交通課にご協力いただきまして、こちらの位置で、安全確認が済んでい



るかたちです。以上です。

出口会長

その他にないようでしたら、「市内バス時刻表及び運行ルートの変更について」は承認いただけたものとして、事務局には手続きを進めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

**【議題（２）市内循環バスの料金改定について】**

出口会長

続きまして、「議題（２）市内循環バスの料金改定について」を議題といたします。事務局より説明願います。

事務局（金綱）

それでは、市内循環バスの料金改定についてご説明させていただきます。

前回の交通会議をはじめ、その後も多方面から市内循環バスの料金について高額とのご指摘をいただきました。それらの意見を受けまして、ルート変更・時刻表の改正に併せまして、料金についても改定したく、本会議でおはかりするものです。

資料5をご覧ください。こちらが料金の改正案になっております。中学生以上の料金を引き下げ、利用しやすくし、交通弱者の今以上に支えていこうという趣旨に基づくものです。料金例を挙げますと、例えば大人料金に関し

ては 400 円だったものを、200 円に引き下げる予定です。料金体系としましては、平成 27 年 10 月に行った料金値上げ以前の、料金水準に戻るようなイメージです。

2 ページ目をご覧ください。こちらが料金の値下げによる、財政的な影響を試算したものになります。現況の料金体系では平成 31 年度に関しては年間 3,505,450 円の収入を見込んでおります。それに対して 11 月以後、料金を引き下げた場合には、年間 3,484,350 円と、21,100 円程度の減少を見込んでおり、影響としては少ないと考えております。

そう試算する理由に関して説明させていただきますと、収入に関しては料金を半額にすれば収入も半分になるといった単純なものではなく、料金が減った分利用者も増えるといった事が、当然考えられるからです。

実例をあげますと、平成 27 年 10 月に 200 円から 400 円に値上げをした際、収入として年間増加したのは 3%程度でした。これは「値上げによる料金収入増加分」が「値上げによる利用者減少」の影響をわずかに上回ったため、このような結果になったと考えられます。

今回の試算ではこの逆で、400 円から 200 円に値下げをした場合、「値下げによる収入減少」が「値下げによる利用者増加」の影響を、わずかに上回るだろうと考え、また、平成 27 年度当時なかった「75 歳以上無料パスポート」があることで、循環バスの利用者の約 4 割が 75 歳以上という実態から、料金変更による影響が平成 27 年度当時の約 6 割と考え、3%の 6 割の、1.8%程度の減少が見込まれるだろうと試算したものです。

なお収支率に関しましては、現況の料金体系では 15.6%の見込みですが、新料金体系では 15.5%の見込みと、0.1%程度の減少を見込んでいます。

料金改定後の期間が 5 か月と短いことから、こういった試算になっている

部分もありますので、「影響が少ない」と楽観視する事なく、利用者増加に向けたよりいっそうの努力が肝要だと考えます。

以上で、料金改定に関する説明を終わります。

出口会長

事務局の説明が終わりました。ご質問等がありますか。

平野委員

免許の自主返納者についてはどう考えていますか。

事務局（海老根課長）

現況で 65 歳以上の免許返納者に関しては半額という料金体系をとっています。75 歳以上の方についてはパスポートを申請すれば無料ということもありますので、実態としては 65 歳から 75 歳までの 10 歳の区間なので、料金を下げたことによる財政的な影響は少ないと見込んでおります。

成田委員

改定後の料金が、現況の概ね 2 分の 1 の値段になっていますが、高校生だけが違うのはなぜですか。

事務局（海老根課長）

高校生料金が現況 300 円という事で、2 分の 1 で 150 円でもいいのではという議論も内部ではあったのですが、おつりが発生する事が増加すると考えられ、両替に伴い事故に繋がる等々の意見があった事もあり、高校生料金については平成 27 年の料金改定前と同様

に大人と同じ料金といたしました。

成田委員

高校生料金が大人と同じになるという事ですね。わかりました。

別の視点でこの料金改定に関して、今年の10月に消費税率の改定が予定されています。市内循環バスについては、消費税増加を含んだかたちで200円になるという認識でよいですか。

事務局（海老根課長）

10月に消費税増税が行われる予定ですが、それに伴った料金改定は行いません。消費税とは関係なく、あくまで11月1日付けで単に料金改定を行うという事です。

君塚委員

改正前の料金体系が他の自治体と同様に5分類、改正後では高校生料金が大人と同様になるので4分類という事になります。料金的には安くなっていても、「高校生料金と大人料金が同じになった」という見方もできるため、マイナスの印象も与えかねない。標記・見せ方には配慮したほうが、“大人と一緒にされてしまった”という印象だけが、独り歩きすることを避けられるのではないかと思います。

事務局（海老根課長）

承知いたしました。参考にさせていただきます。

成田委員

たびたびすみません。資料5の2ページ目についての事務局の説明ですと、平成27年の

10月に200円から400円に値上げしたら利用者が減ったので、料金収入増加が3パーセント程度と。今回400円から200円に変更するという事ですけども、今回の資料では全路線が一括になっておりまして、平成27年の10月に料金値上げした際、利用者が大幅に減った路線がどこなのか、その逆で今回の値下げで利用者の増加が見込まれる路線がどこなのか、把握したりはしていますでしょうか。

事務局（海老根課長）

市内循環バスについては、内回り・外回りの同じ経路を走る二路線なので、平成27年の値上げで利用者が減った路線というのは、どちらの路線と言えるようなものではありません。ですから今回の値下げで利用者が増加する路線というのも、内回り・外回りも同数程度の利用者増を想定しているところです。

出口会長

他にありますでしょうか。

川俣委員代理 米本主事

料金改定の件でご質問です。料金改定をする事に関しては、他の交通事業者にご説明しご納得いただいているという認識でよろしいですか。値下げする事によって、少なからず一般の交通事業者へ影響がでると考えられますので。

事務局（海老根課長）

市内の交通に関しましては、民間の路線バスはありませんので影響はないと考えております。ただ夷隅鉄道に関しましては、一部同様の区間を走っている部分もあります。それに関しまして夷隅鉄道と協議したところ、利用者・利用目的が異なるので、大きな影響は

ないとの見解を部長さんからいただいたところです。

出口会長

他にありませんでしょうか。

飯塚委員

確認なんですけども。免許返納者については65歳以上が対象というふうに伺っていて、65歳以上だと2分の1、75歳以上だとパスポートを申請すれば無料という認識でよろしいか。

事務局（海老根課長）

その通りです。

出口会長

他にありませんでしょうか。

平野委員

確認なんですが、免許返納者についてはこの料金表の半額で乗せるという事でいいんですね。

事務局（海老根課長）

その通りです。

他に無いようでしたら、以上で議事を終了させていただきます。以降の進行

につきましては、事務局にお願いいたします。

ご協力、ありがとうございました。

【その他について】

事務局（丸課長補佐）

出口会長、ありがとうございました。

つきまして、「その他」という事で事務局よりご報告があります。

事務局（金綱）

今回ご説明したとおり、改正日を10月1日から11月1日に変更したという事で、これに関しまして先日議決をいただきましたフィーダー系統確保補助金の申請にも修正の必要があります。運行キロ数・運行回数・運行日数に1ヶ月分ズレが生じますので、適宜修正の手続きをとっていく予定ですので、ご承知置きください。

事務局（丸課長補佐）

他にありませんでしょうか。

高松委員

せっかくの機会なので、事故の発生現状だけ手短にご報告させていただきます。

千葉県内は昨日現在で交通事故死者数が77名でワースト1、神奈川が2位で75名。いすみ警察署管内では7月7日に1件、死亡事故が発生しました。今年度の合計で管内2件発生しているという事になります。以上が現状の報告です。

事務局（丸課長補佐）

ありがとうございました。

**【閉会】**

事務局（丸課長補佐）

委員の方々には慎重審議、ありがとうございました。以上をもちまして、いすみ市地域公共交通会議を終了とさせていただきます。

長時間にわたり、ありがとうございました。